

質 疑 応 答 書

業務名

広島市水道料金等徴収業務（第2エリア）

番号	頁等	質 問	回 答
1	応募要項 7(2)ウ 配置予定現場責任者等 調書	現場責任者配置予定であった者を副現場責任者に変更することは可能か。	同等以上の実務経験を有する者であれば、現場責任者として予定していた者を副現場責任者に変更することは可能である。ただし、調書に記載した現場責任者の配置予定人数を減らすことはできない。また、調書の提出時には、配置予定人数以上の現場責任者を記載する必要がある。
2	応募要項 10(7)イ 受託候補者の特定	最高得点者が2者以上あった場合は、どのような基準で選定されるのか。	最高得点者が複数いる場合は、あらかじめ定めた選定基準に基づき受託候補者を特定する。
3	応募要項 10(7)イ 受託候補者の特定 11 優先交渉権者の決定	両エリアに申し込んだ場合と単エリアのみに申込をした場合で、選定結果に影響があるのか。 例えば、A社の第1希望が第1エリアで第2希望が第2エリアであり、B社は第2エリアのみの場合、両社の第2エリアでの点数が同じだった場合等に受託候補者に特定されるはどちらの会社になるのか。	受託候補者の特定に当たっては、最高得点者が同点となった場合であっても、エリアの希望順位又は単一エリアのみの申込みであるか否かを考慮した順位付けは行わない。 なお、両エリアにおいて同一の受託候補者が特定された場合の優先交渉権者の決定方法については、応募要項11のとおりである。
4	基本仕様書 2(5)ア (イ)業務の引継ぎ (ウ)従業員への研修（業務内容及び各システム操作等）	第2エリアにおける、水道局直営業務の引継ぎ期間をどの程度見込んでいるか。また、引継ぎ業務終了後は、各営業所に水道局職員は常駐されるのか。	業務引継ぎの実施方法は採点対象であるため、詳細については回答を差し控える。 なお、令和8年10月までに基町庁舎内に研修環境を整備する予定であり、その後、研修期間を経て、各営業所において業務引継ぎを

注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質 疑 応 答 書

業務名

広島市水道料金等徴収業務（第2エリア）

番号	頁等	質 問	回 答
			実施することを想定している。引継ぎ期間については、受注者における従業員確保の状況等を踏まえ、設定する予定である。 また、令和9年度以降は、各営業所に水道局職員を常駐させる予定はない。
5	基本仕様書 2(6) 委託業務の 営業日及び 営業時間	土、日、祝日及び夜間の営業時間外に、停水による解除、現地集金を実施しているか。 実施している場合は、過去の件数実績	土曜日、日曜日、祝日及び営業時間外における停水解除及び現地集金は実施していない。
6	基本仕様書 12 広島市水道局指定給水装置工事事業者の指定	給水停止業務の実施以外で給水装置工事事業者の指定が必要と想定される業務があるか。	給水停止に係る閉栓・開栓業務以外に、給水装置工事事業者の指定を必要とする業務は想定していない。
7	基本仕様書 別紙9 費用負担区分表2頁(消耗品費)	メーター閉栓用のニップル、プラグ及びメーターパッキンの使用実績、金額	使用実績及び金額は把握していないが、第2エリアにおけるメーター閉栓の実施報告は年間4～5件程度である。
8	基本仕様書 別紙9 費用負担区分表2頁(車両維持費)	現在の各業務で使用している車両の種類と台数	四輪車は軽自動車、二輪車は50cc車両を使用している。使用台数は、発注者が確保する駐車・駐輪区画数の範囲内である。なお、本事項は採点対象である業務執行体制に関する内容であるため、詳細な回答は差し控える。
9	委託契約約款	受注者は、従業員が非弁行為を行うことないように	非弁行為に対する組織としての認識及び対応方針を

注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質 疑 応 答 書

業務名

広島市水道料金等徴収業務（第2エリア）

番号	頁等	質 問	回 答
	別記3 法律事務の 取扱いに関 する特記事 項 第3	十分に認識させとあるが、 どのような行為を想定して いるか。	採点対象としているため、 回答は差し控える。

注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。